荷受時間の調整など運行計画の見直しによる拘束時間短縮

静岡県

1. 実施者の概要

▶ 発荷主企業:横浜ゴム(株)

ゴム製品製造業者であり、三島工場は同社の生産拠点の一つ

▶ 元請運送事業者: 浜ゴム物流(株)

発荷主企業である横浜ゴム(株)の物流部門を受け持つ会社。横浜ゴム(株)三島工場内にある三島事業所が対象。実運送は取次運送。

▶ 実運送事業者:㈱静岡サンワ

静岡県御殿場市に本社を置くトラック運送会社。三島工場から御殿場センターへの輸送(下請事業者が担当)、御殿場センターから全国の配送センターへの輸送、御殿場センター内の荷役・フォークリフト作業も担当。

- ▶ 着荷主:浜ゴム物流㈱
 元請運送事業者の上尾配送センター。
- 荷種自動車タイヤ

2. 事業概要

①宵積み後、翌朝の出発時間を30分前後遅らせた運行

翌朝の出発時間が午前3時前後		出発時間を 30分遅らせた	短縮効果
上尾配送センターでの手待時間	1時間02分	8分	▲54分
拘束時間	14時間10分	12時間44分	▲1時間26分

②上尾配送センターでの荷受け開始時間を30分早めた運行

上尾配送センターでの荷受け開始が7:30		荷受け開始を 30分早めた	短縮効果
上尾配送センターでの手待時間	1時間02分	26分	▲36分
拘束時間	14時間10分	12時間32分	▲1時間38分

③御殿場センターで朝積み、上尾配送センターで当日卸しとした運行

御殿場センターで宵積み		朝積みに変更	短縮効果
御殿場と外での手待時間	1時間28分	11分	▲1時間17分
拘束時間	14時間10分	12時間28分	▲1時間42分

3. 課題

- ① 1日の拘束時間が13時間を超えている 拘束時間は平均14時間10分となっており、1日の基準である13時間を平均1時間強超える実態に。
- ② 手荷役による積込み作業のため、時間がかかる。
- ③ 手待ち時間が生じている。 午後の御殿場センターでの積込み時に、順番待ちのため手待時間が発生。 上尾配送センターでも、到着してから荷卸し作業開始までに手待ち時間等が発生するケースが。

4. 事業内容

- ① 荷役作業の短時間化・省力化~当面の「荷役作業員の増員」と「将来のラック輸送の導入」~
 - 1) 荷役補助作業員の増員等によるドライバーの荷役作業の軽減、短時間化
 - 2)荷役機器の更なる利用、工夫
 - 3)専用ラックによる一貫輸送の導入検討
 - 4)同業他社との連携~専用ラックの共同開発~
- ② 手待時間の短縮~積込みの順番化、時間の予定化~
- ③ 高速道路利用による拘束時間の短縮

5. 結果

- ① 宵積み後、翌朝の出発時間を30分前後遅らせた運行 上尾配送センターでの手待ち時間が、1時間02分から8分へと54分短縮。 1日の拘束時間は、14時間10分から12時間44分と1時間26分短縮。
- ② 上尾配送センターでの荷受け開始時間を30分早めた運行 上尾配送センターでの手待ち時間が、1時間02分から26分へと36分短縮。 1日の拘束時間は、14時間10分から12時間32分と1時間38分短縮。
- ③ 御殿場センターで朝積み、上尾配送センターで当日卸しとした運行 御殿場センターでの手待ち時間が、1時間28分から11分と1時間17分短縮。 1日の拘束時間は、14時間10分から12時間28分と1時間42分短縮。

6. 荷主企業及び実運送事業者のメリット

- ① 今回のようなトライアルの実施により、確実にドライバーの労働条件の改善に結びつくことが確認できた。
- ② 上尾配送センターでの「荷受時間を早めた運行」によって、手待ち時間及び拘束時間が短縮できることが確認できた結果、現在では、そのまま実運用として継続されており、意義のある取り組みとなった。

7. 結果に結びついたポイント

① 今回の成果の要因は、特に発荷主、元請運送事業者、実運送事業者、着荷主がそれぞれの立場で改善の取り組みに積極的であったことが大きい。